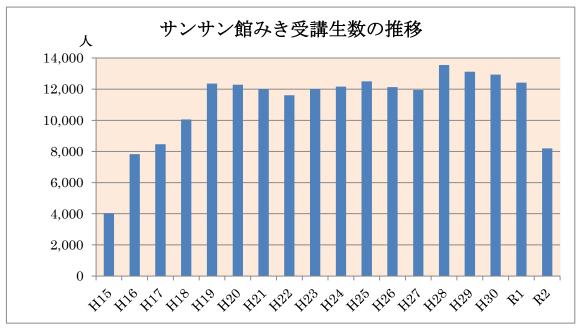
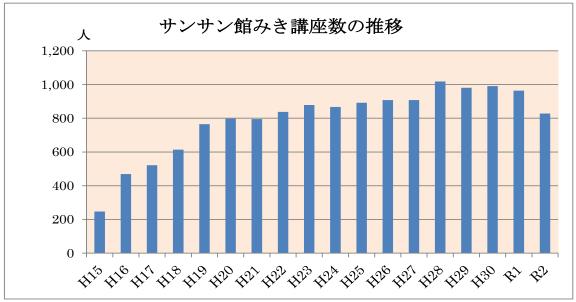
(2) 社会教育施設の活用

生涯学習の拠点施設としての三木町健康生きがい中核施設(サンサン館みき)において、 各種講座を開設し、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できるようにします。





(3) 地域ぐるみの社会教育活動

各公民館を生涯学習の場として利用するとともに、小・中学校の児童生徒を対象とした 講座や親子で参加できる講座を開設することにより幅広い世代の方の活用を図ります。

また、地域交流センター、ウォーキングセンター、池戸商工センターにおいて、学びを通じた各自主団体、学校、家庭、地域社会の連携のもと、地域文化の拠点施設として有効活用します。

ほかにも、伝統的な行事の継承の推進や、年齢・性別にとらわれず地域の輪を大切にし、 地域の教育力の向上、家庭教育や学校支援ボランティア活動の活性化に努めます。

6 青少年の健全育成

~現状と課題~

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの一環として取り組んでいる「不審者による児童生徒への被害防止対策」では、学校・地域と連携した登下校の見守り活動の充実や「子どもSOS」活動・青色防犯パトロールなどにより、不審者の出没が少なくなっています。また、子どもの非行防止・健全育成のため、警察や関係団体等と連携し、補導活動や少年相談、各種啓発活動など様々な対策を講じており、年々、警察に検挙・補導される子どもの数は減少傾向にありますが、まだまだ、ぐ犯少年や不良行為が見られる現状があります。

さらに、スマートフォンをはじめとする通信機器の急速な発展に伴い、子どもを取り巻く環境が変化しており、ゲーム依存やインターネットトラブル等が見えにくくなる中、子どもだけでなく保護者への働きかけが求められています。

施策の方針と主要事業

(1) 青少年健全育成活動の推進

「あいさつ・声かけ運動」を中心に子どもたち一人一人を温かく見守りながら、育成補導活動に取り組み、警察や関係団体と連携を深め、非行や不良行為の早期発見と防止のために、長期休業中や夜間、地域の行事の際には子どもの実態に即した補導活動に努めます。また広報紙への「育成センターだより」の掲載や情報モラルのリーフレットの配布など、保護者や地域住民が青少年の健全育成に関する情報を目にする機会を積極的に提供します。また、非行防止ポスターの募集や育成啓発キャンペーンなどの啓発・広報活動を推進します。さらに、関係機関と連携して相談活動を推進し、子どもたちやその保護者の悩みの解決に努めます。

(2) 安全・安心な環境づくり

警察や学校、地域住民等から寄せられた不審者情報について、小中学校等へのFAX配信や防災行政メールを通じて注意喚起を行います。また、登下校時の見守り活動や下校時間にあわせた青色防犯パトロール、「子どもSOS」活動を継続し、地域で子どもの安全を守る活動を推進します。さらに、青少年の健全な成長を妨げる環境を把握し、有害図書等の回収・破棄や重点パトロール、清掃活動などの環境浄化に努めます。

また、通学路の安全を確保するために、PTAや警察、関係機関等が連携して定期的に危険箇所の把握に努め、改善を働きかけます。



青色防犯パトロール



青少年育成三木町民会議 総会

7 文化・芸術の振興

~現状と課題~

町の芸術文化活動は、公民館等の施設を中心として進められていますが、施設の老朽化が 課題となっております。

また、文化交流プラザにおいては、今までの活動を基盤に年々活気を増してきています。 従来の町内各種団体の発表や個人の活動発表に加え、音楽関係や演劇・喜劇、舞踊や映画等 の優れた芸術文化事業が開催されるようになりました。

さらに、近年では著名人による各種講演や吹奏楽コンサート、南海トラフ地震を想定した 防災イベント等にも幅広く使用されています。また、毎年10月第4土曜日には、町内最大 規模で開催されるイベント「獅子たちの里 三木まんで願。」の中心にもなっています。

しかしながら、全ての事業において参加者が満席になっているとは言えず、開催内容の吟味や町民のニーズに応えることができるシステムの構築・充実が必要です。

施策の方針と主要事業

(1) 地域文化活動組織のネットワークづくり

町文化協会をはじめ、従来の公民館活動を一層充実させ、公民館講座から自主学習グループへ、さらに文化協会へと芸術文化組織を育成し、ボランティア団体を含めたネットワーク構築をめざし、豊かな芸術文化活動を行います。

(2) 多様な芸術・文化事業の推進

町の文化振興のレベルアップを図るため、芸術文化活動の発表の場や鑑賞の機会を可能な限り増やし、文化交流プラザを拠点に各種コンサートや講演等の開催を推進します。

また、町外からも文化交流プラザへ数多くの人に足を運んでもらえるよう、新しい企画づくりや施設の利便性の向上に努めます。



文化祭 (三木町立田中小学校 和太鼓)

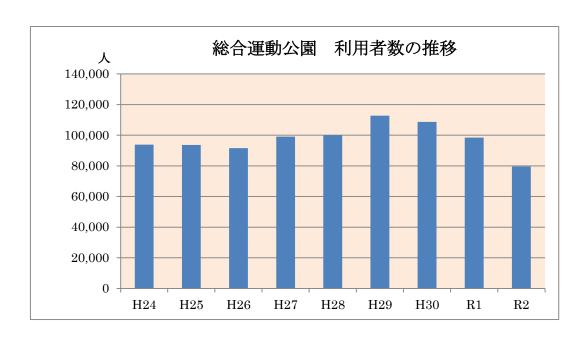
8 スポーツの普及・充実

~現状と課題~

健康志向が高まるにつれて、生涯スポーツの重要性がますますクローズアップされるようになりました。我が国においても、高齢化社会が加速する中、健康に対する関心は年々高くなっています。町民一人一人が健康で生き生きとした生活を送るために、町においてもスポーツ協会及び地域総合型スポーツクラブが中心となり、各種大会の競技運営などスポーツ振興を進めています。

しかしながら、近年スポーツ少年団の会員数や地域総合型スポーツクラブの会員数は伸び 悩んでいます。スポーツに関心をもつ町民を増やすためにも、総合運動公園を拠点に、新し いイベントの企画や施設整備の充実が求められています。

また、全国体力テストの結果から、香川県の児童生徒の体力が全国平均に比べて低いことがわかりました。本町においても、子どもの体力向上が課題となっており、令和元年に開設した「池戸多目的広場」をはじめ、伸び伸びと活動できる場の充実が一層必要になります。





ニュースポーツ体験

施策の方針と主要事業

(1) 生涯スポーツの推進と企画

町民が体力の向上や健康づくりを積極的に図るようにするため、子どもから高齢者までの幅広い世代が参加して楽しめる、町民運動会等のイベントを企画します。一人でも多くの町民が参加できる場を提供することで、スポーツに対する関心が町全体に広く波及するよう、積極的な情報提供を行います。

(2) スポーツ施設の有効利用

町民のスポーツ活動の拠点となっている総合運動公園の有効利用を図ります。また、町内外に関係なく、野球場やサッカー場等の施設を、各種大会に積極的に利用してもらうことにより、スポーツ観戦できる機会を増やすとともに、学校体育施設の開放を積極的に行い、身近なスポーツ施設としての利用も進めます。

(3) 指導者の育成、支援の充実

生涯スポーツ指導者養成講座等への積極的な参加を促し、スポーツ振興を推進する指導者の育成を図ります。

(4) スポーツ団体や個人への活動支援の充実

スポーツ協会や同好会による体育活動団体を支援するとともに、スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進を図ります。

また、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材を支援するための、「三木町ゆめ基金」の充実を図ります。



第5回 町民大運動会

9 交流活動の充実

~現状と課題~

○国内交流活動(北海道七飯町、姉妹都市提携:平成11年10月)

北海道七飯町小学生との交流事業は、姉妹都市提携を結ぶ前年度から始まっており、本年度で24年目を迎えました。最近は、隔年に実施していて、夏休みには七飯町児童が三木町へ、冬には三木町児童が七飯町を訪問することにしています。冬の七飯町訪問につきましては、寒い北国でしか体験することのできない雪の祭典やワカサギ釣り、そり遊びなどのは貴重な体験をしています。

しかしながら、国内交流活動は新型コロナウイルスの影響で一時的に休止しています。コロナ禍により人の往来が制限されたことに伴い、これまでの対面型の交流に加えて、デジタル技術を活用した新しい形態の学習の有用性が顕在化するとともに、新たな潮流の一つになりつつあります。今後は、オンライン交流や新しい交流活動が課題となっています。

○国際交流活動(カナダ・アルバータ州・ディズベリー町、姉妹都市提携:平成21年4月) 三木町の姉妹都市ディズベリー町を訪問する、「メープル交流事業」はこれまでに15回 実施して、今年度で交流18年目を迎えました。

本事業は「カナダの大自然や異文化、人の温かさに触れることで、三木町のよさを再発見し、グローバルな視野を持つ人材の育成」を目指し、子どもたちが心身ともにたくましく育つことを願って実施しております。約10日間のホームステイを経験することで得ることができる、多くの体験と学びが子どもたちの一生の財産になります。

しかしながら、国際交流活動も新型コロナウイルスの影響で一時的に休止しています。今は、三木町に居ながら生の英語を聞く・触れ合う・学べる機会を増やすことが課題となっています。また、国際的な人の往来が段階的に復活することも見据え、新しい交流の在り方の検討が必要になります。実際に渡航する交流を再開するための方策の検討は課題です。







第 16 回メープル交流事業 ※コロナ禍のため英語で三木町を紹介するビ デオを作製して交流を実施

2020.11

施策の方針と主要事業

(1) 国内・国際交流活動の推進

対面の交流活動を休止している中でも、姉妹都市である七飯町とディズベリー町を町民へ広くアピールすることが必要となります。広報誌や SNS を通じて町民全体が関心を持つことが必要になります。

オンライン交流などを利用して、人と人とのつながりを今まで以上に充実させ、心と心のつながりを大切にした温かい交流活動の推進を展開します。

(2) ともに生きる町づくりの推進

東南アジアからの留学生を始め、海外から三木町へ来られた方々を町内でも頻繁に見かけるようになりました。医学研究や農業技術の習得、仕事等で来られている外国の方々が、日本という異国の地で安心して暮らし、教育を受けられるような体制づくりに努めます。そのためには、日本語の学習支援や外国の方々が日本文化に親しめるようなイベントの企画に努めます。



第 22 回北海道七飯町小学生との交流事業 (三木町にて) 2 0 1 9. 7



第 22 回北海道七飯町小学生との交流事業 (七飯町にて) 2 0 2 0. 2